

学生用

地域福祉に関する意識調査のお願い

日頃より本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、函館市と函館市社会福祉協議会は、「函館市地域福祉計画」および「地域福祉実践計画」をそれぞれ策定し、市民が共に支え合い、誰もが住みやすい地域社会をめざし、地域福祉の推進に取り組んでいるところでありますが、平成31年度からの新たな計画の策定にあたり、地域での様々な課題について市民の方々の考え方などを把握し、それらのご意見を新計画と今後の福祉施策に反映させてまいりたいと考え、このたび意識調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

※回答にあたりましては、裏面の注意事項をお読みください。

平成30年5月

函館市保健福祉部地域福祉課

◇回答にあたってのお願い◇

1. この調査の対象者は無作為に抽出しており、任意および無記名でご回答いただくものです。また、回答内容についてはすべて統計的に処理され、個人の情報が特定されることは一切ありません。
2. 調査の基準日は、平成30年4月30日です。基準日での状況について記入してください。
3. 鉛筆またはボールペンで記入してください。
4. 選択式の質問については、あてはまる選択肢横の番号を○で囲んでください。また、順番をつける回答については、[]欄に1, 2などローマ数字で番号を記入してください。
5. 選択肢「その他」の番号を○で囲んだ場合は、横の()欄にその内容を具体的に記入してください。
6. この調査の回答期限は、**平成30年6月 日**です。
7. この調査に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

【問い合わせ】

〒040-8666

函館市東雲町4番13号

函館市保健福祉部地域福祉課

電話 0138-21-3289

※受付時間 月～金 8:45～17:30（土、日、祝日は休み）

☆☆☆ 用語解説 ☆☆☆

あ行

- ・ **依存症**
薬物やアルコールの摂取，ギャンブル等のように，特定の物質や行為を「やめたくてもやめられない」状態であり，欲求をコントロールできなくなる「病気」。
- ・ **SNS**
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを通じて人と人のつながりを促進し，コミュニティーの形成を支援する会員制サービス。
- ・ **NPO**
非営利組織で各種のボランティアや市民活動を行っている団体。

さ行

- ・ **在宅福祉委員**
町会単位で設置している在宅福祉委員会において，単身高齢者世帯等への訪問安否確認，家事援助，会食会等をのサービスを提供するためのボランティア。
- ・ **サロン活動**
地域を拠点に，住民とボランティアが協働で企画をし，共に運営していく仲間づくり，居場所づくりの活動。
- ・ **市民後見人**
認知症や知的・精神障がいなどで判断能力の不十分な人の権利を保護するため，家庭裁判所から選任されて，本人に代わり，契約や財産管理などを行う，親族や専門職以外の一般市民。
- ・ **社会福祉協議会**
社会福祉法に基づき設置されている，社会福祉活動を推進するための営利を目的としない組織。
- ・ **障害者相談員**
障がい者の福祉の増進を図るため，障がい者の相談に応じその人の更生のために必要な援助を行う協力者。
- ・ **生活課題**
住民が日常生活を営むうえで発生するあらゆる分野の課題。
- ・ **生活困窮者**
経済的に困窮し，最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人。

た行

・ 地域包括支援センター

平成18年4月の介護保険制度の改正に伴い創設され、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう専門職（保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士）が配置された、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点。

な行

・ 認知症

認知機能（記憶力、判断力、思考力など）が後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態。

は行

・ 保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。

ま行

・ 民生委員・児童委員

地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動を行うボランティアで、民生委員法および児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。

地域福祉計画策定に関わる意識調査（案）

■あなたの年齢，世帯構成など，基本的なことをお尋ねします。

【問1】 あなたの性別・年齢についてお答えください。

《一つだけ〇》

（性別）

- 1 男
- 2 女

（年齢）

〔 _____ 〕 歳

【問2】 あなたを含めて現在同居している家族構成についてお答えください。

《一つだけ〇》

- 1 ひとり暮らし
- 2 親との二世帯家族
- 3 子との二世帯家族
- 4 親・子・孫の三世帯家族
- 5 その他（ _____ ）

【問3】 日頃交流のある人との交流方法はどのような方法が多いですか？多い順番に番号をつけてください。

《多い順から1～3の番号》

〔 順番 〕

- 〔 〕 実際に会う
〔 〕 電話
〔 〕 SNS・電子メールなど

■あなたの隣近所との付き合いについてお尋ねします。

【問4】 あなたは，隣近所の人に挨拶などの声かけをしていますか？

《一つだけ〇》

- 1 いつもしている
- 2 時々している
- 3 ほとんどしていない
- 4 まったくしていない

■あなたのボランティアや地域活動についてお尋ねします。

【問9】 あなたはボランティアや地域活動に参加したことがありますか？

《一つだけ○》

- | | |
|------------------------|------------|
| 1 積極的に参加している | → 問9-1, 2へ |
| 2 時々参加している | → 問9-1, 2へ |
| 3 これから機会があれば参加してみたい | → 問9-1, 2へ |
| 4 以前参加していたが、現在は参加していない | → 問9-3へ |
| 5 参加したことがない | → 問9-3へ |

【問9で「参加している・してみたい」と答えた方にお聞きします】

【問9-1】 それはどのような活動ですか？

《あてはまる番号すべてに○》

- 1 お祭りなど地域のイベント開催に関する活動
- 2 サロン活動など地域の拠点づくりに関する活動
- 3 高齢者の介護や介護予防などに関する活動
- 4 障がいのある人の支援などに関する活動
- 5 子育て支援などに関する活動
- 6 防犯や防災に関する活動
- 7 緑化や美化・清掃などに関する活動
- 8 文化やスポーツに関する活動
- 9 子どもの学習支援などに関する活動
- 10 男女共同参画に関する活動
- 11 市民後見人など成年後見制度に関する活動
- 12 偏見や差別、いじめなどの防止に関する活動
- 13 生活困窮者の支援に関する活動
- 14 犯罪をした人の再犯防止に関する活動
- 15 薬物やアルコールなどの依存症に関する活動
- 16 その他 ()

【問9で「参加している・してみたい」と答えた方にお聞きします】

【問9-2】 それはどのような理由からですか？

《あてはまる番号すべてに○》

- 1 地域の課題は公的サービスだけでは対応できないと思うから
- 2 誰もが安心して暮らせる地域社会にしたいと思うから
- 3 地域の中で自分なりの役割を担いたいから
- 4 偏見や差別、いじめなどが無い地域社会にしたいと思うから
- 5 将来、自分や家族だけで解決できない課題が増え地域に支えられると思うから
- 6 自分の経験や知識を活かしたり増やしたりしたいから
- 7 友人、知人を得たいから
- 8 生活にはりを持たせたいから
- 9 友人、知人に誘われたから
- 10 持ち回りの当番制となっていたから
- 11 その他 ()

【問9で「参加していない・したことがない」と答えた方にお聞きします】

【問9-3】 それはどのような理由からですか？

《あてはまる番号すべてに○》

- 1 時間的な余裕がないから
- 2 経済的な余裕がないから
- 3 健康や体力面の心配があるから
- 4 一緒に活動する仲間がないから
- 5 地域にボランティアや地域活動の団体がないから
- 6 活動に関する知識や情報がないから
- 7 始めるきっかけがないから
- 8 既に活動をしている人の中に加わりづらいから
- 9 人づきあいが苦手、またはわずらわしいから
- 10 自分のことは自分で何とかすべきだと思うから
- 11 興味・関心がないから
- 12 その他 ()

【問10】 次の法律・制度・条例や活動内容について知っていますか？

《あてはまる番号に○》

	よく知っている	ある程度知っている	ほとんど知らない	全く知らない
1 障害者差別解消法	1	2	3	4
2 育児・介護休業法	1	2	3	4
3 成年後見制度利用促進法	1	2	3	4
4 再犯防止推進法	1	2	3	4
5 社会福祉協議会	1	2	3	4
6 函館市成年後見センター	1	2	3	4
7 市民後见人	1	2	3	4
8 生活困窮者自立支援制度	1	2	3	4
9 地域包括支援センター	1	2	3	4
10 町会	1	2	3	4
11 民生委員・児童委員	1	2	3	4
12 在宅福祉委員	1	2	3	4
13 障害者相談員	1	2	3	4
14 保護司	1	2	3	4
15 子ども食堂	1	2	3	4
16 はこだて若者サポートステーション	1	2	3	4
17 函館いのちのホットライン	1	2	3	4
18 地域福祉コーディネーター	1	2	3	4
19 社会を明るくする運動	1	2	3	4
20 函館市福祉のまちづくり条例	1	2	3	4

【問 1 1】 最後に地域福祉の推進に関してのご意見, ご要望など自由にお書きください。

《自由記述》



☆質問は以上です。ご回答いただきありがとうございました。